

徳島県告示第八百十五号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第百一号）第十八条第一項の規定に基づき、農用地利用配分計画を認可したので、同条第七項の規定により次のとおり公告する。

令和二年十二月二十五日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

一 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地	
氏名又は名称	住 所	所 在	面 積 (平方メートル)
澤渡 篤志	小松島市立江町字豊田六五番地	小松島市立江町字豊田二五五番	二六〇・〇〇
阿南農業協同組合	阿南市桑野町上張一五番地	阿南市桑野町井ノ口原六番一ほか一筆	二、九五九・〇〇
森 敏彦	同 内原町竹ノ内六〇番地	同 内原町花折八番	二、〇二七・〇〇
有限会社エイノ	同 日開野町筒路四七番地六	同 宝田町郡二六番ほか三筆	三、二一七・〇〇
石井 健一郎	同 宝田町今市中ヤシキ五二番地一	同 四番一ほか二筆	三、六七一・〇〇
森吉 稔	同 横見町長岡一〇二番地	同 今市柳タイ二一番一ほか六筆	八、八九四・〇〇
岡田 成史	吉野川市鴨島町知恵島一八〇四番地一	名西郡石井町高原字東高原四三五番一	一、七五〇・〇〇
同	同	同 四六五番八	七三五・〇〇
同	同	同 関四一七番一六字	一、二五七・〇〇
株式会社リーキ	阿波市阿波町伊沢田一番地一	阿波市阿波町野神六三番一	一、〇〇三・〇〇

二 認可年月日

令和二年十二月二十五日